

令和2年5月1日

学生の皆様
保護者の皆様

茨城県立農業大学校長

新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた臨時休業の延長について（お知らせ）

日ごろから、本校の運営に御理解御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、本校では学生の皆様の健康を第一に考え、緊急事態宣言の期間である5月6日まで臨時休業としてきたところです。現時点での状況を鑑みると、5月6日で休業を解除することは現実的でない、寮生活を伴うことによる感染リスクの不安が払拭できないと考えられるため、5月末までの休業をする県立高校同様に、本校においても臨時休業を5月31日まで延長することといたしましたので、お知らせいたします。

なお、休業の延長に伴い、学修の遅れが懸念されるのですが、休業期間中は課題教材等の送付だけでなく、オンライン学習などの活用を進めながら、学修対策を充実していきたいと考えております。

さらに、夏季休業日を短縮することで授業時間を確保する予定としておりますので、事前にお知らせいたします。

休業期間中、学生は、4月20日付の「臨時休業期間中における新型コロナウイルス感染防止対策について」により、対策の一層の遵守を継続するようお願いいたします。